

令和 7 年度

宇美町職員採用試験 募集要領
土木・建築・社会福祉士・栄養士

1. 申込期間

~~第1回 4月14日（月）～ 6月23日（月） 17時15分まで~~

~~第2回 7月 2日（水）～ 10月27日（月） 17時15分まで~~

第3回 11月 5日（水）～ 12月23日（火） 17時15分まで

2. 試験区分・採用予定人数

試験区分	採用予定人数	職務内容	受験資格
土木 A ※ 募集 終了	1 人	一般行政事務 （主として土木技師の業務）	●昭和55年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人で普通自動車免許を有する人または令和8年3月末までに取得見込みの人 ●高等学校、大学等において土木に関する専門課程を修了し卒業した人または令和8年3月末までに修了し卒業見込みの人
建築 B	1 人	一般行政事務 （主として建築技師の業務）	●昭和55年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた人で普通自動車免許を有する人または令和8年3月末までに取得見込みの人 ●高等学校、大学等において建築に関する専門課程を修了し卒業した人または令和8年3月末までに修了し卒業見込みの人
社会福祉士 C ※ 募集 終了	1 人	一般行政事務 （主として社会福祉士の業務）	●昭和60年4月2日以降に生まれた人で普通自動車免許を有する人または令和8年3月末までに取得見込みの人 ●社会福祉士の資格を有する人 ●社会福祉士の職務経験を申込時点で3年以上有する人
第2回から追加 栄養士 E	1 人	一般行政事務 （主として栄養士の業務）	●平成3年4月2日以降に生まれた人で普通自動車免許を有する人または令和8年3月末までに取得見込みの人 ●栄養士免許を有する人 ●栄養士の職務経験を申込時点で1年以上有する人

（注）次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・宇美町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験の日時

回	第1次試験	最終試験
第1回	令和7年4月14日（月）から 令和7年7月1日（火）までの 期間のうち、受験者が選択する日時	8月上旬
第2回	令和7年7月2日（水）から 令和7年11月4日（火）までの 期間のうち、受験者が選択する日時	12月上旬
第3回	令和7年11月5日（水）から 令和8年1月7日（水）までの 期間のうち、受験者が選択する日時	2月上旬

（注1）第1回から第3回までの試験のいずれか1つに申し込むことができます。また、異なる試験区分であっても複数回申し込むことはできません。

（注2）通年募集の試験区分を受験する場合は、本年度に実施する他の宇美町職員採用試験に申し込むことはできません。

（注3）採用予定者が採用予定人数に達した時点で、受付期間中で応募者がいる場合であっても、募集を終了することがあります。あらかじめご了承ください。

（注4）都合により、試験日を変更する場合があります。

（注5）最終試験の実施日等詳細については、第1次試験合格者に通知します。

（注6）全ての試験において、計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等電子機器の使用は禁止します（携帯電話を時計の代わりに使用することも禁止します）。

試験開始に遅刻した場合は、受験することを認めません。

4. 試験種目・会場

項目	試験種目	試験会場
第1次試験	SPI3-H 受験方法の詳細については、申込完了後、5営業日以内に、受験者へメール（エントリー時に登録されているメールアドレス宛）を送信します（迷惑メール等の対応のため、受信制限をされている場合はご注意ください。）。	受験者が選択する SPI テストセンター会場（福岡常設会場などの全国の指定会場） ※選択できる会場は、SPI ホームページで確認してください。
最終試験	個別面接 （プレゼンテーション面接試験）	宇美町役場

5. 合格者の発表

項目	第1次合格者	最終合格者	方法
第1回	7月8日	8月上旬	宇美町役場庁舎前の <u>掲示板</u> 及び町ホームページで、合格者の受験番号を発表します。 第1次試験受験者には、合格者のみ 通知、最終試験は全員に通知します。電話や電子メールによる可否の問合せはできませんのでご了承ください。
第2回	11月11日（予定）	12月上旬	
第3回	1月15日（予定）	2月中旬	

6. 申込手続

申込方法	●インターネットによる受験申込み 宇美町ホームページから「令和7年度 宇美町職員採用試験のご案内」にアクセスし、記載のリンクから申込みを行ってください。 
注意事項	●通信障害によるトラブルについては、町は一切の責任を負いません。 ●メールアドレスは、受験期間中に変更予定のない、確実に受信可能なメールアドレスを登録してください。 ●エントリー時点から連絡先（住所・電話番号・メールアドレス）が変更となる場合は、必ずその旨ご連絡ください。
SPI3の受験について	申込みが受理された方には、5営業日以内に、SPI 受験依頼メールを送信します。（メールが届かない場合は、必ず総務課人事秘書係にご連絡ください。） 本メールの指示に従って、自宅などでパソコン、スマートフォン、タブレット端末等により性格検査を受験した後、期限までの都合のよい日時に SPI テストセンター会場を予約し、基礎能力検査を受験してください。性格検査が終了していない人は、基礎能力検査は受験できません。 受験方法や会場等については次のウェブサイトからご確認ください。 https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/

7. 採用予定日

令和7年10月1日
令和8年 2月1日
令和8年 4月1日 から選択

8. 合格者の登録及び採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、採用予定日以降、必要に応じて名簿登録順に採用されます（採用から6か月間は条件付採用となります）。この名簿の有効期限は、令和9年3月31日までです。

なお、受験資格がないこと、又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は採用されません。

9. 給与・勤務時間等（令和7年4月1日現在の額）

項目	初任給（地域手当含む）
大学卒	220,000円程度
短大卒	207,000円程度
高校卒	194,000円程度

例	初任給（地域手当含む）
大学卒業後、 10年間民間企業勤務	260,000円程度
短大卒業後、 10年間民間企業勤務	249,000円程度
高校卒業後、 10年間民間企業勤務	237,000円程度

※給与月額のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、期末・勤勉手当（ボーナス）が年に4.6月分支給されます。ただし、これらの額は条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

※勤務時間は8時30分～17時15分です。（途中1時間の休憩時間あり）

モデルケース（大学卒業後、15年間民間企業勤務、扶養配偶者＋子2人（2歳、5歳））

給料・手当	金額
初任給（地域手当含む）	282,000円程度
通勤手当	4,200円
住居手当	28,000円
扶養手当	26,000円
児童手当	25,000円
合計	365,200円

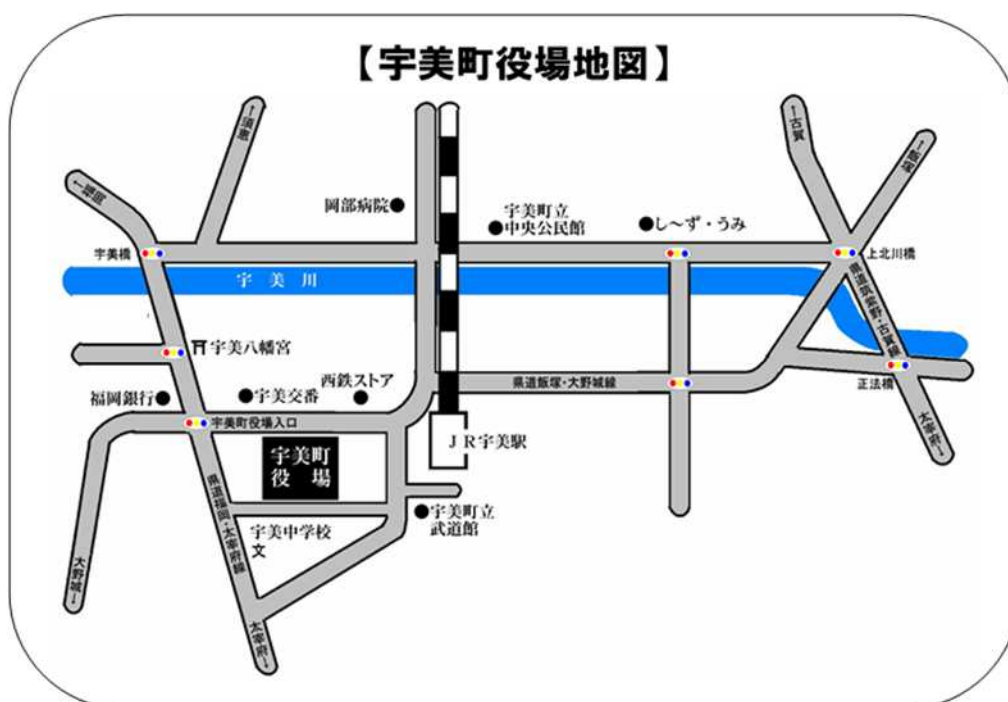
※通勤手当は距離に応じて変動します。(モデルケースの場合は片道5km以上10km未満)

※住居手当は家賃に応じて変動します。(満額支給の場合は28,000円支給)

10. 休日、休暇

休日は、土曜日・日曜日が週休日であるほか、祝日や年末年始の休日があります。

休暇は、年次有給休暇、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇等)があり、取得を推奨しています。



◎試験に関する問合せ先

〒811-2192

福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目1番1号

宇美町役場 総務課

TEL：092-932-1111（代表）

E-mail：soumu@town.umi.lg.jp